

2025年度奨学生募集要項

1. はじめに

公益財団法人アイザワ記念育英財団は、学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な大学生及び大学院生(外国人留学生を含む)に対し、奨学援助を行い、もって外国との友好親善及び社会有用の人材を育成することを目的としております。

奨学生を希望する者は、この「2025年度奨学生募集要項」に従って出願してください。

2. 事業の内容

本財団の主な事業は、奨学生の給与及び奨学生の指導等です。大学生及び大学院生の中から奨学生を必要とする適格者を選んで給与し、奨学生の資質の向上を図るために適切な指導と研修を行っています。

3. 出願の資格

本財団の奨学生となる者は、次のいずれにも該当していなければなりません。

- (1) 日本国内の大学又は大学院に在学している大学2年生以上の者(注1)
- (2) 人物、学業ともに優れている者
- (3) 経済的理由により修学が困難であると認められる者
- (4) 将来、産業・文化両面において社会に貢献しようと志す者
- (5) 併給について、当財団以外の1団体より受ける奨学生は可(注2)

(注1) 別科生、選科生、聴講生を除く。

(注2) その他、日本学生支援機構の奨学生、各大学の授業料減免又はそれに相当する奨学生、外国人留学生が派遣国政府より受ける奨学生については可。

4. 奨学生の給与月額と給与期間等

- (1) 給与の月額

大学奨学生 月額 30,000円

大学院奨学生 月額 45,000円

- (2) 給与の期間

奨学生の給与期間は、採用時から正規の最短修業年限の最終期迄です。

- (3) 奨学生の交付

原則毎月。直接本人に送金します。

- (4) 奨学生の休止、停止又は廃止

奨学生が休学し又は長期に渡って欠席したとき、学業等の状況により指導上必要があると認めたとき、留年又は卒業延期の恐れが生じたとき、本財団の定める書類等の提出を怠ったとき等の場合は、その状況に応じて、奨学生を休止、停止又は廃止します。なお、事由によっては支給した奨学生の返還を求めることができます。

5. 出願の手続き

奨学生の給与を希望する者は、次の書類を整え、在学する大学を経て出願してください。個人からの直接の出願は受け付けておりません。詳細は大学窓口におたずねください。

(1) 奨学生願書

(2) 小論文

『大学での学修状況と将来の夢について』

A4用紙40行×40字で2枚、3,000字程度

(3) 学業成績証明書

(4) GPA計算表

(5) 在学する大学長又は担当教授の推薦書

(6) 住民票

出願者の現住所が住民票と異なる場合は、住民票の他に、賃貸契約書のコピー又は大学が発行する居住証明書を添付すること。出願者個人ではなく、世帯全員の住民票を提出してください。

(7) 収入に関する証明書

確定申告書、源泉徴収票など2024年分の収入がわかるもの。証明書は、生計を一にする全員分(学生のアルバイト分を除く)を提出してください。

(8) 在留カードの写し(留学生のみ)

(9) 他の奨学生の受給内容を証する書類の写し(該当者のみ)

(注1) 内容確認の都合上、追加書類の提出をお願いする場合があります。

(注2) 出願書類に虚偽の内容があった場合には、採用後でもこれを取り消します。

6. 選考と採用

(1) 選考

書類選考及び面接選考(書類選考通過者のみ)を行います。

(2) 採用

奨学生の採用は、奨学生選考委員会の選考を経て、理事会が決定し、その結果を理事長が推薦大学を通じて出願者に通知します。

7. 個人情報について

(1) 出願にあたって提出された個人情報は、奨学生の選考、結果の通知、採用後の各種通知・連絡のみに使用し、他の目的には一切使用しません。

(2) 当財団では、個人情報管理規程に基づき、個人情報を適切に保護・管理しております。

以上

奨学生願書の書き方

1. 基本事項

- (1) 記入は黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (2) 願書には、出願時現在の状況を記入してください。また、日付は全て西暦で記入してください。
- (3) 記入すべき事項が書かれていないときや、判読しにくいなど願書に不備がある場合は、選考から除外します。また、内容に虚偽の記載がある場合には、採用後であっても遡つて採用を取り消します。
- (4) 記入欄に書ききれない場合には、欄外や別紙に記してください。
- (5) 顔写真を貼付してください。

2. 出願者の連絡先

- (1) 「現住所」は、建物名、室番や〇〇方まで記載してください。
- (2) 「自宅・自宅外の別」は、出願者が扶養者と同居の場合は自宅を、別居の場合は自宅外をチェックしてください。ただし、扶養者が、勤務の関係等で一時的に別居している場合で、出願者が他の家族と同居しているときは自宅としてください。
- (3) 「E-mail」は、携帯メールは不可です。

3. 出願理由及び奨学金の使途

当財団を選んだ理由や、奨学金を必要とする理由、使いみちななどを記入してください。

4. 履歴

高等学校、高等専修学校卒業または大学入学資格検定合格後の履歴を、入学後の休学・転学・退学等も含めて漏れなく記入してください。予備校、自宅研修等の期間がある場合及び、職歴がある場合には（在学中のアルバイトを除く）、それらの期間も記入してください。

5. サークル・部活、アルバイト、ボランティア

現在の状況を記入してください。活動していない場合は、「特になし」と記入してください。

6. 現在の経済状況

- (1) 授業料等とその資金の出所
授業料等の年額とその資金の出所の内訳を記入し、合計額を一致させてください。
- (2) 生活費の收支状況
直前6ヶ月における、1ヶ月あたりの平均の收支状況を記入してください。
収入と支出の合計額は一致させ、一致しない場合には「その他」の欄にその差額を記入し、理由を付してください。
アルバイト等、()のあるものについては、詳細を記入して下さい。

7. 他の奨学金等の受給・申請状況

他の奨学金等の受給・申請状況を全て記入してください。申請中のものや、既に受給の終了したものについても記入してください。

8. 家族の状況等

(1) 扶養者の氏名・連絡先

扶養者（家計維持者）の情報を記入してください。

(2) 家族の状況

① 家族は、同居の有無や生計を一にしているかどうかに関わらず、父母、兄弟姉妹、配偶者、子供のすべてを記入してください。また、その他に扶養者と同居している親族がいる場合には、全て記入してください。

② (現在の職業)は、小売業、理容業、公務員、小学校教員、会社員、非正規職員などと具体的に記入してください。なお、主婦（主夫）、家事手伝い等もその旨を記入してください。

③ (勤務先名)は、〇〇株式会社、〇〇省〇〇局、〇〇小学校などのように記入し、自営業の場合には、〇〇商店経営、フリーライターなどと記入してください。勤続年数も記入してください。

(ア) 「前年の年収」は、2024年分の額面年収を記入してください。税金や社会保険料等を差引く前の総支給額で、手取額ではないので注意してください。収入先が複数ある場合には、合計金額を記入してください。

(イ) 2024年の中途で退職・転職等又は新たに就職した場合には、欄外に出願年2025年分（令和7年分）の収入見込額も記入し、その旨コメントを付して下さい。

(ウ) 万円未満の端数は切り捨てます。

(エ) 年収には、年金（恩給・老齢年金・遺族年金等を含む）傷病手当金、生活保護法による扶助料、失業給付金も含みます。

(オ) 生計を一にする全ての者の、2024年分の収入を証明する書類（学生のアルバイト分を除く。）を提出してください。

※ 自営業の場合は、法人の決算書の提出をお願いする場合があります。

(3) ~ (5) 該当する場合には記入してください。

(6) 家庭の実情

家族の経済状況や健康状態、その他特に説明を要することなどについて記入してください。

以上